

政策体系	政策No.	5	政策名	たすけあい支えあうまちづくり			施策主管課	保健福祉政策課		
	施策No.	2	施策名	健康づくりの推進	重点施策		施策主管課長名	花堂 誠		
施策関係課名	保険年金課、生活福祉課、児童福祉課、長寿・障害福祉課、健康増進課、農林水産政策課、観光課、保健体育課、生涯学習課									
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針										
市民一人ひとりが健康で暮らせる状態を保つために、疾病の早期発見や予防に取り組むとともに、生活習慣を改善して健康を増進するという意識の向上に努める。										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民								
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	人口	人	見込み値	127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098	
			実績値	127,773	127,450	127,662	127,487			
B			見込み値							
			実績値							
C			見込み値							
			実績値							
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		健康を保つ 健康管理ができる ※健康とは、 幸せと個人が思う状態 病気を持っていても本人が幸せと感じていれば健康といえる。たとえ障害があつたとしても目標を持ち、自分らしさを大切にしながら自分の人生を作りあげていくことが広い意味での健康づくり。このことを市民に伝え、皆で支えあって実現する (健康日本21より) 狭義:健康づくり=疾病の早期発見、予防に取り組み、生活習慣 ※健康管理とは、 疾病の早期発見、予防の取り組みと生活習慣を改善する活動								
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)								
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	心身ともに健康であると感じている市民の割合	%	成り行き値	68.1	67.9	67.7	67.5	67.3	67.1	
			目標値	68.5	68.7	68.9	69.1	69.3	69.5	
			実績値	55.1	63.5	63.2	64.0			
			達成率	80%	92%	92%	93%			
			結果	△	△	△	△			
B	日頃から何も健康管理を行っていない市民の割合	%	成り行き値	8.6	8.8	9.0	9.2	9.4	9.6	
			目標値	7.9	7.4	6.9	6.4	5.9	5.7	
			実績値	8.2	7.9	8.3	7.3			
			達成率	96%	93%	80%	86%			
			結果	○	△	△	△			
C			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
D			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
E			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成24年度の目標値設定の考え方								
・A…心身ともに健康であると感じている市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査 ・B…日頃から何も健康管理を行っていない市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査(9. 特に何もしていないという回答者の割合)		A 「心身ともに健康であると感じている市民の割合」については、心の健康づくり施策などの推進により、県が実施した県民意識調査(平成13年度)結果の県内全市町村平均である69.5%を目指す。 B ・B…日頃から何も健康管理を行っていない市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査(9. 特に何もしていないという回答者の割合)								
		C								
		D								
		E								

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 生活習慣病予防や健康づくりについて、若年層からの対策の必要性を理解してもらう必要がある。
- 心の健康づくり施策(自殺予防対策等)については特に早急に検討する必要がある。
- 医療費の抑制につながるような健康づくりを推進するために、健康診査受診率を高め、生活習慣改善のための運動指導や温泉活用法など、健康づくりの方法について調査・検討を行う必要がある。
- 健康増進を支援する環境づくりにおいて市民参画を図るため、健康ボランティアの養成・育成を積極的に行う必要がある。
- 健康きりしま21の推進を積極的に図る必要がある。
- 家庭、地域、事業所、学校等のあらゆる場での食育の推進について、関係機関やNPO団体等と連携していく必要がある。
- 予防接種については、接種率の向上が課題である。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<p>■市</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の健康増進計画を勘案して、地域特性を活かした住民参加の市健康増進計画を策定し、評価や見直しを適宜行う。また、健康増進に関する正しい知識の普及や情報の収集を行い、各種保健事業を実施する。また、健康関連団体等との連携や主体的な住民の参加を進めるための環境整備や支援を行う。 <p>■県</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康に関する諸問題の調査・分析や市町村との連携、都道府県健康増進計画を策定し、健康関連団体と連携のもと、普及啓発を行う。 <p>■国</p> <ul style="list-style-type: none"> 「健康日本21計画」の基本理念、基本方針を明確にし、マスメディア等を活用した普及啓発、計画の評価、見直し等を行う。 	<p>■市民</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域において健康な生活習慣を身につけ、疾病の予防や早期発見、健康増進に努め、生涯にわたって自分の健康管理ができる。 <p>■家庭・保育園・幼稚園・学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政や関係機関と協働しながら子どもに対して幼少期からの食育等の推進や、小児生活習慣病の予防に努める。 <p>■事業所(職場、企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進事業実施者として、人々が主体的に健康な生活習慣等を選択できるように健診や健康教育などの事業の充実を図り、適切な情報提供を積極的に推進する。 地域・団体(地域の健康ボランティアやNPO等)や関係機関は、市民自ら主体的に健康づくり活動を地域に広め、行政と連携し身近で細かい情報やサービスを提供し、住民の健康づくりを支援する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 健康増進法の改正により、国や県の基本計画(健康日本21計画)の見直しが平成19年度に行われた。本市においても、国や県の計画を勘案しながら、健康増進計画を平成21年3月に策定した。
- 少子高齢化が更に進むと想定される。
- 生活習慣病の増加、要介護高齢者の増加、医療費の増大が予想される。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 各年代に応じた心身の健康管理や疾病予防対策、地域の特性を活かした健康づくりの推進をしてほしい。(健康計画策定委員会より)
- 乳幼児期からの食育の充実を図ってほしい(H19年度、保育園児をもつ保護者による食育のアンケートより)
- 自ら健康づくりのできる施設の整備と利用促進を図ってほしい。(健康計画策定委員会より)

5 施策の現状

① 平成22年度施策の取組方針

- 健康増進に関する正しい知識の普及や情報の提供を行い、市民の健康に対する意識の向上に努める。
- 早期からの生活習慣病予防対策を行うために、総合健診を行う。
- 自殺予防対策にかかる連絡体制の整備を図るために、関係機関や市民参加によるワーキンググループにおいて検討を行う。
- 疾病の早期発見や早期治療を推進するため、特定健診やがん検診等の受診率を高め、保健指導の充実を図る。
- 地域の健康生きがいづくりを推進するために、健康づくり活動を支援する健康ボランティアの養成(増員)を行う。
- 主体的な住民の参加による健康づくりをすすめるために、健康生きがいづくり推進モデル事業を推進し、取り組みやすい支援を行う。
- 家庭、地域、事業所、学校等のあらゆる場での食育の推進するために、関係機関やNPO団体等と連携を図る。
- 新型インフルエンザ対策について、迅速な対応を行う。
- 子どもの定期予防接種については、未接種者に対する定期的な接種勧奨を行い、接種率の向上に努める。
- 健康づくりの取組みを総合的に企画調整するために、健康づくり推進室を設置する。

② 平成22年度施策の取組方針の達成状況

- 市民の健康意識の向上や知識の普及のため市民健康講座の開催、広報誌による継続的な情報提供を実施したが達成できなかった。
- 生活習慣病予防対策のための総合健診は昨年同様実施したが、平成22年度から有料化したため受診率が10%低下した。
- 自殺予防対策では、関係機関連携リストを作成し、関係機関へ配布した。また、住民向けには啓発パンフレットを作成し配布した。
- 特定健診の受診率は横ばいであったが、特定保健指導の実施率は低下した。がん検診の受診率の低下については、胃がん検診の受診率低下によるものである。
- ボランティアの養成を行い、運動普及推進員は113名、食生活改善推進員は110名、母子保健推進員は102名となったが、前年度と同数であった。
- 健康生きがいづくり推進モデル事業の実施地区が、7地区から31地区に増加した。
- 食育の推進においては、バランスガイドのポスターを1000部作成し、医療機関、学校、事業所等へ配布した。また、農政部局においては、生活改善グループを中心に、食の伝承に取り組んでいる。教育部局においては、地産地消を通じた食育に取り組んでいる。
- 新型インフルエンザ対策については、予防接種費用の助成を行った。
- 子供の予防接種については、未受診者への接種勧奨を行ったことにより、受診率が向上した。
- 平成22年4月1日から、健康づくり推進室を設置した。

③ 平成22年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成 ◎ 105%以上
目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
目標を未達成 △ 95%未満

平成22年度成果指標				結果
目標値	実績値	達成率		
A	69.1	64.0	93.0%	△
B	6.4	7.3	86.0%	△

④ 平成22年度施策の成果指標の達成状況及び要因

心身ともに健康であると感じている市民の割合は、目標値には及ばなかったが、昨年度より0.8ポイント上昇している。日頃から何も健康管理を行っていない市民の割合についても、目標値には及ばなかったが、昨年度より1.0ポイント減少している。心身ともに健康であると感じている市民の割合は、昨年度より上昇している要因としては、市民意識調査(H22年度)において、60歳から64歳までの年代が伸びていることによる。

⑤ 基本事業の目標達成度(平成22年度目標と実績との比較)

目標達成度(平成22年度目標と実績との比較)	○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成			
	① 市民の健康意識の向上	② 健康管理の実践支援	③ 健康づくり活動がしやすい社会環境づくり	④ 食育の推進
	×	△	△	△

6 平成23年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)

- 健康きりしま21の推進及び評価を行う。
- 市民の積極的な健康づくりを支援するため、健康マイレージ事業に取り組む。
- 早期からの生活習慣病予防対策を行うために、総合健診を実施するとともに、母子健診や各種検診等において母親に対して生活習慣病に対する意識の啓発を行う。
- 自殺予防対策を進めるために、ワーキンググループで住民向けパンフレットを作成し配布するとともに、相談窓口関係者向け連携リストを活用し、連携を強化する。また、講演会を開催する。
- 疾病の早期発見や早期治療を推進するため、特定健診やがん検診等の受診

7 平成24年度に向けた施策の課題・方向性

- 健康きりしま21の平成25年度からの計画策定を行う。
- 市民の積極的な健康づくりを支援するため、健康マイレージ事業に取り組む。
- 早期からの生活習慣病予防対策を行うために、各種検診の実施や事業所との連携により、生活習慣病に対する意識の啓発を行う。
- 自殺予防対策を進めるために、心の健康相談を充実し、相談窓口の連携を強化する。
- 疾病の早期発見や早期治療を推進するため、特定健診やがん検診等の受診率を高め、保健指導の充実を図る。
- 地域の健康生きがいづくりを推進するために、健康ボランティア活動の充実を

<p>率を高め、保健指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康生きがいがづくりを推進するために、健康づくり活動を支援する健康ボランティアの養成(増員)を行う。 ・主体的な住民の参加による健康づくりをすすめるために、健康生きがいがづくり推進モデル事業を推進し、取り組みやすい支援を行う。 ・家庭、地域、事業所、学校等のあらゆる場での食育の推進をするために、関係機関やNPO団体等と連携を図る。 ・感染症の蔓延予防のために、子どもの定期予防接種の未接種者に対する定期的な接種勧奨を行い、接種率の向上に努める。また、定期外予防接種については、ワクチン接種の費用助成を行う。 ・事業所の健康管理の状況を把握し、健康づくりの施策へ反映させる。 	<p>図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な住民の参加による健康づくりをすすめるために、健康生きがいがづくり推進モデル事業を推進し、取り組みやすい支援を行う。 ・家庭、地域、事業所、学校等のあらゆる場での食育の推進をするために、関係機関やNPO団体等と連携を図る。 ・感染症の蔓延予防のために、子どもの定期予防接種の未接種者に対する定期的な接種勧奨を行い、接種率の向上に努める。また、定期外予防接種については、ワクチン接種の費用助成を行う。
---	--

基本事業No.	5-2-1	基本事業名	市民の健康意識の向上	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)					
本市の健康づくり推進の方針を定める「健康きりしま21計画」を策定するとともに、健康増進に関する正しい知識の普及や情報の提供を行い、市民の健康に対する意識の向上に努める。					
②対象	市民		③意図	自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付ける。	

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年)
A 栄養・運動・休養を心がけている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	19.0	19.0	20.0	20.0	21.0	21.0
			目標値	20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0
			実績値	13.8	20.6	20.0	19.3		
			達成率	69%	94%	83%	74%		
			結果	△	△	△	△		
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
今後、栄養、運動、休養の三要素を心がけている市民の割合を増やすために、運動推進への様々な普及や啓発や健康運動普及推進員の活動の推進などを図り、比較的成果水準の高い60歳以上の水準(30%超)をめざす。

4 平成22年度基本事業の取組方針	5 平成22年度基本事業の取組方針の達成状況及び要因
<ul style="list-style-type: none"> 「健康きりしま21」を市民に周知する。 市民が自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付けられるように、市民健康講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「健康きりしま21」を周知するため、健康福祉まつり・各種検診及び地区活動等の機会を捉えて住民に説明した。 市民の健康意識の向上や知識の普及のため市民健康講座の開催、広報誌による継続的な情報提供を実施したが達成できなかった。

6 平成22年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
栄養、運動、休養を心がけている市民の割合は、19.3%で目標値にも及ばず、昨年度と比較し0.7ポイント減少している。要因としては、市民意識調査(H22年度)において健康行動に至っていない30代40代の市民の割合が多かったことによると考えられる。

7 平成23年度基本事業の取組方針	8 平成24年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> 市民が自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付けられるよう市民健康講座を開催する。 健康きりしま21の推進及び評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付けられるよう市民健康講座を開催する。 健康きりしま21の平成25年度からの計画策定を行う。

基本事業No.	5-2-2	基本事業名	健康管理の実践支援	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	-----------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

疾病の早期発見を目的とした各種健康診査やメタボリック症候群の予防等、各年代層に応じた保健事業を実施します。また、心身ともに健康で生きがいがある元気な高齢者をつくる介護予防事業や心の健康づくりのための相談体制等の拡充に取り組む。

②対象	市民	③意図	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
-----	----	-----	--

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年)
				成り行き値	目標値						
A	健診を受診した市民の割合	%	特定健診の受診率	成り行き値				41.0	45.0	46.0	47.0
				目標値		30.0	40.0	50.0	60.0	65.0	
				実績値		40.8	40.6	39.4			
				達成率		136%	102%	79%			
				結果		◎	○	△			
B	がん検診受診率	%	がん検診の実績	成り行き値	-	-	43.0	43.5	44.0	44.5	
				目標値	-	-	45.0	47.0	50.0	52.0	
				実績値	44.6	42.7	45.2	41.0			
				達成率			100%	87%			
				結果			○	△			
C	予防接種率	%	予防接種の実績	成り行き値	-	-	74.0	75.0	76.0	77.0	
				目標値	-	-	81.0	82.0	83.0	84.0	
				実績値	70.0	73.7	74.1	77.8			
				達成率			91%	95%			
				結果			△	○			
D	* 成果指標のBとCは、平成21年度から設定した。			成り行き値							
				目標値							
				実績値							
				達成率							
				結果							

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

- ・健診を受診した市民の割合は、県平均が66.9%（平成13年度）であり、また国保の参酌標準値が平成24年度で65.0%であることから、目標値を65.0%とした。
- ・がん検診受診率は、がん対策基本法に基づく国の行動計画の目標値が平成23年度で50%であることから、平成23年度を50.0%とし、平成24年度を52.0%とした。
- ・予防接種率は、感染を防ぐためには95%の接種率が必要であるが、現状が73.7%の接種率であるため、10%向上を目標に84.0%とした。

4 平成22年度基本事業の取組方針 **5 平成22年度基本事業の取組方針の達成状況及び要因**

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・早期からの生活習慣病予防対策を行うために、総合健診を行う。 ・自殺予防対策にかかる連絡体制の整備を図るために、関係機関や市民参加によるワーキンググループにおいて検討を行う。 ・疾病の早期発見や早期治療を推進するため、特定健診やがん検診等の受診率を高め、保健指導の充実を図る。 ・新型インフルエンザ対策について、迅速な対応を行う。 ・子どもの定期予防接種については、未接種者に対する定期的な接種勧奨を行い、接種率の向上に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防対策のための総合健診は昨年同様実施したが、平成22年度から有料化したため受診率が10%低下した。 ・自殺予防対策では、関係機関連携リストを作成し、関係機関へ配布した。また、住民向けには啓発パンフレットを作成し配布した。 ・特定健診の受診率は横ばいであったが、特定保健指導の実施率は低下した。がん検診の受診率の低下については、総体的な受診率低下によるものである。 ・新型インフルエンザ対策については、予防接種費用の助成を行った。 ・子供の予防接種については、未受診者への接種勧奨を行ったことにより、受診率が向上した。 |
|--|---|

6 平成22年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

- ・特定健診を受診した市民の割合は、昨年より1.2ポイント減少した。要因としては、未受診者調査から、治療中という理由が33.9%、自覚症状がないからという理由が31.4%で受診しなかったと考えられる。
- ・がん検診は昨年より4.2ポイント減少し、目標を達成できなかった。要因としては、総体的な受診率低下によるものである。
- ・予防接種については、目標値には及ばなかったが昨年より3.7ポイント向上した。要因としては、未接種者への接種勧奨を行ったことによると考えられる。

7 平成23年度基本事業の取組方針 **8 平成24年度に向けた基本事業の課題・方向性**

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・疾病の早期発見・早期治療のために、特定健診やがん検診の受診しやすい体制づくりにつとめ、受診率の向上をはかる。 ・心身ともに健康で生きがいのある生活がおくれるよう、生活習慣病の予防や介護予防につとめ、各種検診の事後指導や特定保健指導を実施する。 ・心の健康相談を充実させるために他の関係機関と連携して、相談者の継続支援を行うとともに、随時の相談に対応できるよう相談日の拡充を図る。 ・感染症の蔓延予防のために、子どもの定期予防接種については、未接種者に対する定期的な接種勧奨を行い、接種率の向上に努める。また、定期外予防接種については、ワクチン接種の費用助成を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・疾病の早期発見・早期治療のために、特定健診やがん検診の受診しやすい体制づくりにつとめ、受診率の向上をはかる。 ・心身ともに健康で生きがいのある生活がおくれるよう、生活習慣病の予防や介護予防につとめ、各種検診の事後指導や特定保健指導を実施する。 ・心の健康相談を充実させるために他の関係機関と連携して、相談者の継続支援を行うとともに、随時の相談に対応できるよう相談日の拡充を図る。 ・感染症の蔓延予防のために、子どもの定期予防接種については、未接種者に対する定期的な接種勧奨を行い、接種率の向上に努める。また、定期外予防接種については、ワクチン接種の費用助成を実施する。 |
|--|--|

基本事業No.	5-2-3	基本事業名	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	---------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針	
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
健康づくり活動を行うボランティアやNPO、各種団体等の養成・育成を強化するとともに、互いに連携を図りながら市民参画による健康づくりを推進する。	
②対象	・市民・保健医療機関・地域、家庭・事業所・ボランティア団体・教育関係機関等
③意図	健康づくりに取り組みやすい環境が整う。

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)				△目標を未達成(95%未満)	
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年)
A	社会福祉・健康づくりの地域活動に参加している市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
				目標値	4.4	4.7	5.0	5.3	5.6
				実績値	4.1	3.4	6.8	8.7	
				達成率	93%	72%	136%	164%	
				結果	△	△	◎	◎	
B	健康ボランティアの人数	人	食生活改善推進員、健康運動普及推進員、母子保健推進員の総計	成り行き値	253	240	230	220	210
				目標値	253	260	270	345	415
				実績値	253	295	325	325	
				達成率	100%	113%	120%	94%	
				結果	○	◎	◎	△	
C	健康生きがいづくり推進モデル事業に取り組んでいる地区自治公民館の数	地区	健康生きがいづくり推進モデル事業の実績	成り行き値				27	47
				目標値			7	32	57
				実績値			7	31	
				達成率			100%	97%	
				結果			○	○	
D				成り行き値					
				目標値					
				実績値					
				達成率					
				結果					

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉・健康づくりの地域活動に参加している市民の割合については、今後、普及啓発や参加しやすい環境作りを前提として、60歳以上の水準である6%を平成24年度の目標値とした。また、健康ボランティアの人数増加については、平成21年度から平成23年度にかけて各推進員の養成を行うことを前提として、平成24年度の目標値を、432人とした。 ・健康生きがいづくり推進モデル事業に取り組んでいる地区自治公民館の数については、初年度が7地区、平成22年度が25地区、平成23年度が25地区、平成24年度も25地区、平成25年度に7地区が新たに組み、計89地区を5年間で実施する計画である。よって平成24年度の目標値は82地区とした。

4 平成22年度基本事業の取組方針	5 平成22年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・市民と協働した健康づくりを推進するために、32地区で健康生きがいづくり推進モデル事業を実施する。 ・地域における健康づくり活動を支援するために、健康運動普及推進員並びに食生活改善推進員の養成講座を実施し、各60名の養成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と協働した健康づくりや生きがいづくりを推進するために、31地区において健康生きがいづくり推進モデル事業を行った。 ・健康増進を支援するために、健康運動普及推進員を49名、食生活改善推進員を56名養成した。

6 平成22年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉・健康づくりの地域活動に参加している市民の割合は、昨年度と比較して1.9ポイント向上し目標値にも到達した。要因の一つとしては、健康生きがいづくり推進モデル事業や介護保険ボランティアポイント制度の導入の影響があると考えられる。 ・健康ボランティアの人数は養成講座の実施により目標に達した。 ・健康生きがいづくり推進モデル事業については、地域の方々の理解を得ながら、ほぼ計画どおり31地区で事業を実施した。

7 平成23年度基本事業の取組方針	8 平成24年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・市民と協働した健康づくりを推進するために、53地区で健康生きがいづくり推進モデル事業を実施するとともに、健康生きがいづくり推進事業実施地区間での交流を促進する。 ・健康運動普及推進員を60名養成し、地域における健康づくり活動を支援する。 ・市民の積極的な健康づくりを支援するため、健康マイレージ事業に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と協働した健康づくりを推進するために、78地区で健康生きがいづくり推進モデル事業を実施するとともに、健康生きがいづくり推進事業実施地区間での交流を促進する。 ・健康マイレージ事業の推進・充実に努める。

基本事業No.	5-2-4	基本事業名	食育の推進	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	-------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
家庭、地域、事業所、学校等あらゆる場で、食生活改善推進員等の活動を通じ、各年代層に応じた食育を推進する。また、地域の食材や伝統食を広く市民に周知するため、学校や生産者、NPO団体等とより一層の連携を図る。	
②対象	市民
③意図	正しい食生活の意識を持ち実践することができる。

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年)
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年)
A	朝食を毎日摂っている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	79.3	79.2	79.1	79.0	78.9	78.8
				目標値	80.0	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0
				実績値	72.1	82.1	81.1	79.7		
				達成率	90%	101%	99%	96%		
				結果	△	○	○	○		
B	地域や職場で健康や栄養に関する学習の場に参加した市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	30.6	30.5	30.4	30.3	30.2	30.1
				目標値	31.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0
				実績値	29.2	29.6	27.6	30.0		
				達成率	94%	93%	86%	91%		
				結果	△	△	△	△		
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

朝食を毎日取っている市民の割合を、若い年代の欠食傾向を予防するための対策を強化することを前提に、平成24年度には、健康かごしま21計画の目標値と同じく85%の目標値とする。また、地域や職場で栄養や健康に関する学習の場に参加する市民の割合は、今後の普及啓発を前提に、平成24年度の目標値を県の平成24年度の目標値である34%とした。

4 平成22年度基本事業の取組方針 **5 平成22年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> ・各年代に応じた食育を推進するために、早寝早起き朝ごはんの推奨、きりしま版食事バランスガイドの活用を促進する。 ・幼少期からの食に対する関心を持ってもらうために、親子料理教室や保育所での食育支援事業を実施する。 ・20代30代の男性の食育支援を充実させるために、事業所が行っている食育支援の実態を把握する。 ・市民が正しい食生活の意識を持ち実践することができるよう、健康福祉まつりを利用し展示会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や事業所と連携をとり、早寝、早起き、朝ごはんの推奨を行った。 ・食育の推進のため、バランスガイドのポスターを製作し、関係機関へ配布した。 ・年2回の親子料理教室を開催し郷土料理の普及をした。保育園においては保育所食育支援事業として食への興味を高めるための体験教室を実施した。 ・事業所が行っている食育の実態調査を実施しなかった。 ・市民が正しい食生活の意識を持ち実践することができるよう、健康福祉まつりの際に、展示・啓発を行った。
--	--

6 平成22年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

朝食を毎日摂っている市民の割合は、昨年度より1.4ポイント減少した。要因としては、20代30代男性の朝食の欠食率が依然として高い。地域や職場で健康や栄養に関する学習の場に参加した市民の割合は昨年度より2.4ポイント上昇した。要因としては、健康生きがいづくり推進モデル事業の実施により向上したと考えられる。

7 平成23年度基本事業の取組方針 **8 平成24年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> ・各年代に応じた食育を推進するために、早寝早起き朝ごはんの推奨、きりしま版食事バランスガイドの活用、1家庭1菜事業を促進する。 ・幼少期からの食に対する関心を持ってもらうために、親子料理教室や保育所での食育支援事業を実施する。 ・20代30代の男性の食育支援を充実させるために、事業所において健康や栄養に関する学習の場を設定してもらうよう働きかける。 ・市民が正しい食生活の意識を持ち実践することができるよう、健康福祉まつりを利用し展示会を実施する。 ・地域の食材や伝統食を広く市民に周知するため、健康生きがいづくり推進モデル事業を活用し、地域での食育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各年代に応じた食育を推進するために、早寝早起き朝ごはんの推奨、きりしま版食事バランスガイドの活用、1家庭1菜事業を促進する。 ・幼少期からの食に対する関心を持ってもらうために、親子料理教室や保育所での食育支援事業を実施する。 ・20代30代の男性の食育支援を充実させるために、事業所において健康や栄養に関する学習の場を設定してもらうよう働きかける。 ・市民が正しい食生活の意識を持ち実践することができるよう、健康福祉まつりを利用し展示会を実施する。 ・地域の食材や伝統食を広く市民に周知するため、健康生きがいづくり推進モデル事業を活用し、地域での食育を推進する。
--	--